

常務理事会

(第56事業年度・第1回

2021年4月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. CPE制度の在り方検討プロジェクトチームからの報告に関する件

会員に義務化されて約20年が経ったCPE制度について、現状の制度上及び運営上の問題を解決するために、今後実施すべき施策について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 公開草案「Listed Entity及びPIEの定義に係るIESBA倫理規程改訂案」に対するコメント』に関する件

2021年1月29日に国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) から公表された公開草案「Listed Entity及びPIEの定義に係るIESBA倫理規程改訂案」に対する協会コメントを取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申に関する件

- (1) 監査・保証実務委員会実務指針「プロフォーマ財務情報の作成に係る保証業務に関する実務指針」等について
- (2) 監査・保証実務委員会実務指針「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める結合財務情報の作成に係る保証業務に関する実務指針」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」等について
- (3) 監査・保証実務委員会研究報告第17号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める結合財務情報に関する書類に対する公認会計士又は監査法人の報告業務について(中間報告)」の廃止について

監査・保証実務委員会実務指針第93号「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」等の公表に伴

い、東証意見表明業務に関する従来の監査・保証実務委員会研究報告第17号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める結合財務情報に関する書類に対する公認会計士又は監査法人の報告業務について(中間報告)」の見直しを行い、新たに同実務指針第101号「プロフォーマ財務情報の作成に係る保証業務に関する実務指針」及び同実務指針第102号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める結合財務情報の作成に係る保証業務に関する実務指針」として、公開草案に対するコメントを踏まえ取りまとめ、既存の同研究報告第17号は廃止する旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

4. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針「非パブリック型のブロックチェーンを活用した受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」』に関する件

ブロックチェーンを活用したサービスが広まりを見せている中で、ブロックチェーンを活用した受託業務に係る内部統制の保証業務に対する潜在的なニーズが存在すると考えられることから、監査・保証実務委員会実務指針第97号「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」を基礎とした同実務指針第98号「非パブリック型のブロックチェーンを活用した受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」を公開草案に対するコメントを踏まえ取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 学術賞審査委員会からの報告「第49回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について」に関する件

学術賞審査委員会から、第49回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

- 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件
- 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件
- 経営研究調査会からの答申『国際評価基準審議会 (IVSC) 公開草案「国際評価基準 (IVS) の追加の技術的改訂2021」に対するコメント』に関する件
- 業種別委員会からの意見具申『国際評価基準審議会 (IVSC) 公開草案「国際評価基準 (IVS) 500「金融商品」」に対する意見』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IASB情報要請「適用後レビュー (IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」)」に対する意見』に関する件
- 会計制度委員会からの意見具申『会計制度委員会研究資料「非財務情報の充実と情報の結合性に関する実務を踏まえた考察」』に関する件
- 継続的専門研修制度協議会からの意見具申『第42回研究大会 (福岡大会) の開催概要について』に関する件
- 継続的専門研修制度協議会からの意見

具申『第43回研究大会の開催概要(開催日、開催場所及びメインテーマ)について』に関する件

理事会

(第56事業年度・第1回

2021年4月16日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

手塚会長から、会長動静、公認会計士制度に関する検討、公認会計士法改正のスケジュール及び論点、非営利法人・学校法人の計算書類等の提出期限の取扱い、2020年度修了考査実施結果、第3回役員集中討議の開催、IFIARシンポジウムでの講演、3月26日に東京実務補習所で行った会長講話について、会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「倫理委員会有識者懇談会設置に関する会則の一部変更」に関する件

2021年3月26日開催の理事会において、倫理担当常務理事より、倫理規則・指針設定プロセスの改善の観点から、倫理委員会有識者懇談会を設置する旨の提案があり承認された。これを受けて、倫理委員会有識者懇談会設置に関する会則を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

2. 総務委員会からの意見具申「中小監査事務所連絡協議会の設置に関する会則の一部変更及び中小監査事務所連絡協議会運営細則の制定」に関する件

2021年3月26日開催の理事会において、中小事務所等施策調査会から、中小監査事務所連絡協議会の位置付けを明確にするため、「中小監査事務所連絡協議会の設置要綱案」が提案され、承認された。これを受けて、中小監査事務所連絡協議会の設置に関する会則の一部変更及び中小監査事務所連絡協議会運営細則の制定について提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

3. 総務委員会からの意見具申「実務補習規程及び懲戒における指針の一部変更」に関する件

2021年3月26日開催の理事会において、後進育成担当常務理事から、会計専門職大学院との連携講座に関する単位減免規定の新設、継続生に対する継続在籍料徴収に関する規定の新設及び指針の改正案が提案され、承認された。これを受けて、実務補習規程及び懲戒における指針を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. IFAC-企業内職業会計士(PAIB)委員会ウェブ会議報告に関する件

2021年3月16日及び22日に開催されたIFAC-企業内職業会計士(PAIB)委員会ウェブ会議について報告があった。

このほかの主な報告事項は次のとおりです。

○2020年度(令和2年度)修了考査実施結果に関する件

○2020年度実施地域会活動評価結果に関する件

以上

(総務本部長 千葉正起)